

令和3年度 第1回春日市総合教育会議 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 日 時 令和4年2月2日(水)
開会 午前9時
閉会 午前10時40分
- (2) 場 所 春日市役所議会棟全員協議会室

2 出席者(構成員)の氏名

市長	井上澄和
教育委員会 教育長	扇弘行
委員	魚屋けい子
委員	安本誠一
委員	染原レイ子
委員	宮崎泰三郎

3 構成員を除き会議に出席した者の職氏名

副市長	佐々木康広
経営企画部長	石橋徹
教育部長	金堂円一郎
健康推進部長	横山政彦
福祉支援部長	高瀬光弘
経営企画課長	萩原裕之
地域づくり課長	三丸瑞恵
教務課長	藤井謙一郎
学校教育課長	今福保幸
学校教育課主幹	長信宏
地域教育課長	市場結実
文化財課長	高田勘治
子育て支援課発達支援担当係長	畠中美奈子

4 議事の内容

別 紙

午前9時 開会

○萩原経営企画課長

定刻になりましたので、只今から令和3年度第1回春日市総合教育会議を始めさせていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます経営企画課長の萩原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、会議の主宰者であります春日市長井上澄和から御挨拶を申し上げます。

○井上市長

おはようございます。本日、令和3年度第1回春日市総合教育会議を招集させていただきましたところ、教育委員の皆様におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

日頃より、本市の教育行政に御理解と御協力いただき、心から感謝を申し上げます。

懸念されております新型コロナウイルス感染症でございますが、年明けと共に新たにオミクロン株の発症によりまして、見る見る感染が拡大してまいりました。これまでにないスピードで感染が続いております。まさに第6波の中においても、教育現場では連携協力して学びを止めない環境を堅持いただいております。この場をお借りして、深く御礼申し上げます。今後も引き続き相互に連携を図り、コロナ禍においても教育行政を推進していきたいと考えておりますので、お力添えをよろしくお願いいたします。

今回の会議は主に2つの議題がございます。1つ目は本市におけるICT教育の現状でございます。本市では令和2年度末に小中学校の児童生徒一人一台のタブレット端末の配置を終えました。教育分野におけるICT技術の活用が始まり、徐々にその取組が進んできていると伺っております。ICT教育はこれからの情報化社会において、豊かな想像性を備え、社会参画のための資質や能力を形成するために必要不可欠なものだと考えております。

2つ目は市制50周年事業の取組についてでございます。既にご存知のことと思いますが、春日市は本年4月に市制50周年を迎えます。この大きな節目を迎えるにあたり、人と人との繋がりに改めて目を向け、多くの市民の皆様と共に喜び、より良い未来を展望できるような事業を実施してまいります。特に次代を担う児童生徒の皆さんにとっては故郷への思いを醸成する重要な機会と考えております。

本日は教育委員の皆様と同じ方向性を共有できるよう、しっかりと意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

○萩原経営企画課長

ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、今回、宮崎委員が昨年の12月に新たに教育委員に就任されまして、この会議へのご出席が初めてでいらっしゃいますの

で、一言御挨拶をいただけますでしょうか。

○宮崎委員

おはようございます。弥生地区から参りました宮崎です。7年前に弥生地区自治会の役員を引き受けまして、それ以降PTAや学校運営協議会、スポーツ推進員、こども食堂の運営等をしながら、今日に至っております。今回教育委員という職をいただきましたので、春日市のこども達の明るい未来のためにしっかり任期中努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

【1 協議事項】

(1) 春日市におけるICT教育の現状について

○萩原経営企画課長

それでは、早速協議事項に入らせていただきます。協議事項(1)春日市におけるICT教育の現状についてでございます。

所管より説明をお願いいたします。

○長指導主幹

学校教育課 指導主幹の長と申します。春日市におけるICT教育の現状について、説明いたします。大きく3つのプロットに分けて説明いたします。1つ目が、新型コロナウイルス感染症による第5波に襲われていた、昨年夏の春日市内の学校のオンライン授業の取組です。2つ目が、各学校の通常時の実践例とこれからのICT教育についてです。3つ目は、まとめとしまして、こども達が体験しているようなオンライン授業に近い体験をしていただきますのでよろしく願いたします。

まず1つ目の、昨年夏のオンラインの取り組みです。今からお話しします内容は、配付いたしました、文部科学省が発行しております教育委員会月報の内容を中心にご説明することになります。教育委員月報につきましては、文部科学省のHPを見ていただくと、トップページに発行物というタブがありまして、そこを押していただくと、より詳しいものを見ることができます。では、スクリーンに沿って説明いたします。今映っているものは、第5波、昨年夏の春日市内の陽性者数の実数を、夏休みの週毎に集計したものです。うなぎのぼりの勢いで、春日市内でも感染者数が増えておりました。そして、学校関係ですが、赤色が児童生徒、紫色が保護者です。学校関係者も急増していることが教育委員会の集計によって分りましたので、学校を開いても学級閉鎖だらけになるだろうということで、対応を協議いたしました。そこで8月23日に臨時校長会を開きまして、第一段階として、始業日にまずタブレットを配るようにしました。第二段階として、その翌日から9月

3日まではオンライン授業を全ての学校でするように、そして第三段階として、その時点で学級閉鎖等がない学校は分散登校を開始するようという指示を教育長から出しました。この指示に基づいて、各学校オンライン授業を実施いたしました。こちらは9月2日時点の集計で、18校全てでオンライン授業を実施し、自宅で受講した児童生徒が9707人、家に一人であることができない等の理由で、感染対策をしながら学校に来て、学校でオンライン授業を受講した児童生徒が1223人でした。99%の子どもたちがオンライン授業を受講できる段階まで達しました。受講できなかった児童生徒が106人で全体の1%であり、自分自身が感染していたり、具合が悪かったり等で受講できなかった児童生徒です。例えば、現在スクリーンは春日東小学校4年生のオンライン授業の例を示しております。4年生にオンライン授業をしておりますが、朝は朝の会をして、子ども達に困ったことはないかと尋ね、安心感を与えるようにしております。その後、5時間授業をするわけですが、座学に留まらず、体育「多様な動きを作る運動」音楽「リコーダーの練習」等、対面授業だと感染拡大期にはできない授業を、逆手にとって実施できるというような工夫を各学校行っております。このようなことが可能になったのは、春日市教育委員会主催のICT研修を感染の狭間で実施したことにあります。9時半から4時半までの終日研修として各学校先生方に来ていただきました。最初は難しいのではないかとという声がありましたが、今後を考えると、ここで先生方にICTの技術を身につけておいていただかないと、コロナが長引く中でかなり困ったことになるだろうということで、思い切って1日研修を実施しました。200人以上の教員が受講しまして、その後の再度のコロナの拡大期に中核となり、オンライン授業や日頃の授業でICTの機器を使うテクニックを広げてもらいました。この取り組みにつきましては、各学校の手立てを共有するために、一つの冊子に纏めております。その冊子につきましては、日本教育新聞にも先進的な取組だということで取上げていただきました。皆様のお手元にありますのは第2号でして、今年度作成したものです。その前の年も作成しております。教育新聞でも取上げていただき、日本各地から冊子を分けて欲しいと依頼があり、お分けしたところです。日本の中で、オンライン授業を行っていると答える自治体が多くありますが、実際は1時間程度実施しただけでも行っているとの回答になります。春日市のようにオンライン授業を99%の児童生徒に配信、そして手作りの資料を作成できたことは、やはり先程の研修、そして春日市教育委員会の担当者が学校に足を運びお互いに必要としている事を確認したことが大きいです。さらに、感染拡大期を早く掴むために、学校が閉まっている土日・長期休業閉庁日には、ロゴチャットで教育委員会に直接陽性になった等の情報が入ってきます。それを、休み中でも教育委員会内の職員で共有するようになっております。ただ、この拡大期になりますと、一日中通知音が鳴っていて、休日も気が休まらないというのが実態です。昨年夏休みの取組はマスコミ各社から春日市の先進的な取組を取材したいということで、たくさんのマスコミが学校に直接、または春日市教育委員会を通して取材の依頼がありました。NHKの全国放送等でも放送されておりますので、その一つをご紹介します。

[テレビ放映動画の紹介]

この経験の蓄積がございますので、現在第6波ですが、学級閉鎖になった学校の殆どが、閉鎖期間が2日以上になる場合はオンライン授業を配信しております。それから、受験が続いております中学3年生は、今6校全ての学校が、学校に来ずにオンライン授業を受けています。今週の金曜日に多くの生徒が受験する私立前期入試がありますが、ほぼ感染者がいない状態で受験できるようにしております。昨年度、自分が発症したことよりも、それによって友達が濃厚接触者となり受験ができなくなったことによって、非常に心理的なダメージを受けた受験生がおりましたので、その意味でも、このシステムがあるとありがたいと保護者生徒からも声があがっております。お配りしております事例集の中に取上げておりますいくつかをご紹介します。今映っておりますのは春日野小学校の2年生がアルファベットで入力している様子です。やはり、最初からアルファベット入力の方が便利です。取り組んだりしている事例もあります。白水小学校6年生は、奴国の丘歴史資料館に感染拡大期は行けませんので、オンラインで繋がっていただいて、社会科見学を実施できました。須玖小学校4年生は、臨時休校期間中育てていた植物の葉の生育状況を見ることができませんので、担任の先生がオンラインで状況を映してあげています。春日北中学校2年生は、オーストラリアと交流して、英語を使いながら自分達の事や、美味しい料理店の話をしているところです。大谷小学校は、児童生徒だけではなく、保護者との繋がりを作るために、地域コーディネーター主催の保護者座談会等も行われています。春日野中学校では、オンラインやICTはいいことばかりではなく、それによって危険なことに巻き込まれることもありますので、セキュリティについての授業も行っています。春日市の教育支援センターや不登校のこども達のマイスクールにおいても、タブレットの活用を積極的にしております。中学校は不登校専任員がおりますが、学校には来ることができるが教室には行くことができない子が利用するスマイルルームは、スマイルルームから自分の教室の授業を見ることができるようにも活用しております。このように各学校でICTを利用した様々な取り組みが実施されています。教育委員会は現在その共有化を進めております。更に、全国学力・学習状況調査も間もなくコンピュータを使って回答するようになっていきますので、現在このように子ども達が慣れ親しんでいることは大きなプラスになると考えております。さらに、春日市独自の通過テスト等は既にタブレットを使って回答し、瞬時に回答が出るシステムを実施しています。もう一つ、採点システムも今年度は春日東中学校が、来年度は全ての中学校において採点システムを導入試行いたします。このことによって、先生方が子ども達にできなかった部分を再度授業したり、フィードバックをより丁寧にしたりすることができます。

3つ目です。まとめとしまして、オンライン体験を行います。ニューヨーク日本人学校のセルヴィ事務長とオンラインで繋がりまして、いくつかインタビューをします。

[オンライン体験]

対面授業にオンライン授業は及びませんが、このような形で体験することによって、子ども達はもっと調べて聞きたいとか、またさらにその国の言葉を学んで直接話したいとか、そのような動機付けになれば良いなと思い、各学校進めていただいております。

説明は以上です。ありがとうございました。

○萩原経営企画課長

引き続き文化財課の方から補足の説明がございませう。

○高田文化財課長

関連して、文化財課から説明をさせていただきます。本日資料をお配りしておりますA3両面で表面がカラー印刷で「小学校ICTを活用したオンライン授業のご案内」と記載があるものでございませう。

本市の貴重な文化財に関連した学校教育支援につきまして、学校のICT化の進展に対応するための取り組みを文化財課でも進めております。取り組みの内容としましては、奴国の丘歴史資料館と各学校をZoom等のウェブ会議ツールで結んだオンライン授業として、各学校の授業内容に則して、本市の代表的な文化財を活用したもの、配付した資料のメニューのところに記しております①から③といった内容を活用したものを行っております。これ以外にも、日拝塚古墳や現在発掘調査中の現場からも通信回線を使用しましたオンライン中継も可能となっております。本市の文化財を活用した授業をオンラインで行うことで、授業実数の有効活用や効果的な授業実践にもお役に立てるのではないかと考えております。

次に裏面になります。今年度の学校教育支援の実績表となっております。網掛けの箇所が既に学校の方でオンライン授業を活用していただいたものです。学校のICT化の進展の取り組みに伴いまして、オンラインの活用も増えてきております。先程の長先生の紹介でもありました白水小学校のオンライン社会科見学もその一つでございませう。今後も学校からの要望にお答えしながら、この取り組みを進めてまいります。文化財課の説明は以上でございませう。

○萩原経営企画課長

以上、春日市におけるICT教育の現状についての説明になります。

(2) 市制50周年記念事業の取組みについて

○萩原経営企画課長

続きまして、協議事項(2)市制50周年記念事業の取組みについてでございませう。所管

よりご説明いたします。

○長崎企画課統括係長

経営企画課企画担当長崎と申します。私の方から市制50周年記念事業の取組みについて説明させていただきます。

まず始めに、市制50周年記念事業の概要について説明いたします。本市は令和4年4月1日に市制施行50周年の節目を迎えます。市制施行当時本市の人口は約4万5千人で、市内のいたるところに田園風景が見られる町でございました。それから半世紀の時を経て、現在では人口が11万3千人を超えるに至り、九州でも有数の住みよい町と評価いただけるような成熟した住宅都市へと発展してまいりました。今日の春日市があるのは、先人が築きあげられました歴史、そして多くの市民の皆様が積み上げてきた功績に他なりません。この半世紀という大きな節目を迎えるにあたり、市民の皆様と過去に思いをはせ、その営みに感謝すると共に、今を共有し喜び合い、希望のある未来への飛躍を展望する、このことにより互いの繋がりを再認識し、市全体が一体となって祝う、そのような記念事業を実施してまいります。この記念事業を実施するにあたっての基本理念を紹介いたします。基本理念は「春を祝う。」でございます。これは市制50周年記念事業の全体テーマとなるものです。この「春を祝う。」の春ですが、新しいことが始まる季節、喜び、暖かさ、人の営み、人と人との繋がり、希望の光を連想させる言葉で、私達の町を表しております。そして、祝うですが、過去の功績を称える事、今という時間を共有し喜び合うこと、未来への飛躍と発展を展望すること、互いの繋がりを実感し愛情に触れることを連想させる言葉で、50歳になる私達の町への思いを表しております。この「春を祝う。」という基本理念に基づき、記念事業を展開してまいります。次に、市制50周年記念事業のロゴデザインです。これは本事業を市民の皆様親しみを持っていただき、一緒に盛り上げていただきたいの思いから作成をいたしました。このデザインですが、「春を祝う。」という言葉、シンプルに伝えることを意識し、且つ世代を超え、春を届けるモチーフとして桜の花びらを使用しております。多くの市民の皆様活用にいただき、春を感じ、春を祝うアクションに繋がっていただきたい、そのようなきっかけになることを願っております。

それでは、現在予定されております各事業の概要について説明をいたします。市制50周年記念事業の構成です。次ぎの4つの事業から構成をしております。1つ目が、市が実施する事業（市主催事業）です。2つ目が、市民実行委員会が実施する事業です。3つ目が、市の恒例事業の拡充です。最後4つ目が、市民などが実施する事業（冠事業）、以上の4つで事業を構成しております。1つ目の市が実施する事業は、市制50周年を記念して市が主催として行う事業となります。資料に記載があるとおり、令和4年2月から3月31日までカウントダウン・イベント、そして4月1日にオープニング・セレモニー、8月中旬にタイムカプセル開封イベント、11月3日に市制50周年記念式典、令和5年3月にクロージング・イベント、令和4年度年間を通して広報PR事業を行ってまいります。各事業の概要についてご説明いたします。カウントダウン・イベントは、公募で選びました50枚の人

物写真を令和4年4月1日の50日前となる2月10日から市制50周年特設サイトにてカウントダウン形式で掲載いたします。現在既に募集を終え、96枚のご応募をいただきました。2月10日を楽しみにお待ちしております。次に、市制施行日である4月1日に行うオープニング・セレモニーです。庁舎玄関前を予定しており、セレモニーを行います。セレモニーには来賓の他、市内中学校からそれぞれ生徒1名にご参加いただき、その内の代表1名に未来へのメッセージを話していただく予定としております。次に、8月中旬に予定しておりますタイムカプセル開封イベントです。これは、今から20年前、市制30周年の時に行了いましたイベントでタイムカプセルを埋設しております。そのタイムカプセルを開封し、展示するイベントです。タイムカプセルの中には当時の小中学生や市民の皆様からのメッセージ、寄せ書き、写真等が入っております。続きまして、11月3日文化の日に開催する市制50周年記念式典です。本事業は、市が実施する事業のメインイベントと位置づけております。本市が市政の基本としている「協働のまちづくり」の歩みを、来場の皆様と共有し、地域活動に携わる団体への50周年記念表彰を行います。また、昨年の秋から既に取材収録を行っております「自治会・コミュニティスクール記念動画」を本式典で披露いたします。その後、本市の将来のまちづくりを展望するシンポジウムとして、パネルディスカッションを行います。続いてクロージング・イベントです。令和4年度の終わり令和5年3月頃に、市民の皆様から「未来に向けた手紙」等を募集し、新たなタイムカプセルに入れ、未来への宣言として願いを込めて埋設することを予定しております。また、1年間に渡り、市報・市ウェブサイト・SNS等による情報発信や、記念ロゴ・のぼり・横断幕等によるPRを実施してまいります。以上が、市が実施する事業でございます。

次に、記念事業を構成する2つ目にあたります、市民実行委員会が実施する事業です。市民実行委員会は、自治会連合会・商工会・文化協会・体育協会等団体推薦による委員の皆様9名と、一般公募で選出されました委員3名の12名で構成され、多くの市民が参加したくなるような市全体が盛り上がるような記念事業を主体的に企画運営することを目的に設置するものです。令和3年9月に発足しまして、現在までに6回の実行委員会を行いました。現在委員の皆様より野外音楽祭・屋内文化企画・今昔写真展・魅力発見ウォークラリー等多くの企画が、イベント実施に向けて協議されています。今後、詳細が決定次第、周知PRを行ってまいります。

続きまして、3つ目にあたります市の事業の内の恒例事業の拡充です。これは、本市の恒例事業であります、奴国の丘フェスタ・あんどん祭り・いきいきフェスタ・スポーツフェスタ・文化祭の5つの事業において、市制50周年を記念し、事業を拡充し実施するものです。現在、まだ内容を検討中のものもございますが、一例としましては、スポーツフェスタの拡充事業として、令和5年2月に市制50周年記念ドリームサッカーを春日公園球技場で開催予定です。この事業につきましては、サッカーの元日本代表選手が多数参加し、市民との交流会及び市民代表チームとの親善試合を実施する予定となっております。

最後に、記念事業を構成する事業の4つ目にあたる市民等が実施する事業（冠事業）でございます。本事業は、地域団体や店舗、企業等が令和4年度に実施するイベントや行事

の名称に「市制50周年記念」の冠を付けていただき、地域の皆様と共に50周年を盛り上げていきたいというものになります。例えば、各自治会で行う夏祭り等に「市制50周年記念」の冠を付けていただき地域と共に50周年をお祝いしたいと考えております。冠事業につきましては、現在市ウェブサイト及び市制50周年記念特設サイトにて募集を行っております。この冠事業に応募いただくと、次の3つの支援をいたします。1つ目が、記念ロゴデザインの使用です。イベントや記念グッズ等にロゴデザインを使用することができます。2つ目は、のぼり旗・横断幕・スタッフビブスの貸出しです。3つ目が、イベント等の周知や実施報告を50周年特設サイトに掲載いたします。現在包括連携協定を締結している福岡女学院・春日高校、また本市に所在する陸上自衛隊・航空自衛隊等から冠事業についてのお問合せをいただいている状況でございます。

以上で、市制50周年記念事業の取り組みについての説明を終わります。

○萩原経営企画課長

それでは、ただ今の件につきまして、委員の皆様からご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。

○魚屋委員

2点ほどお伺いいたします。まず1点目として、基本理念の「春を祝う。」、この最後の句点には何か意味があるのでしょうか。

2点目ですが、市民実行委員会は、自治会連合会等の団体推薦と一般公募で選出された方で構成されているとの説明がありましたが、委員に中学生や高校生の参画は考えられたのでしょうか。何か意味があり団体や市民だけとなったのだとは思いますが、そこを教えてください。

○長崎企画課統括係長

2つのご質問をいただきましたので、一つずつ説明いたします。「春を祝う。」の基本理念の最後の句点の意味とのことですが、この基本理念は庁内の若手職員を中心としたプロジェクトチームの中で、どのような基本理念が良いか昨年度から議論し、固まってきたものでございます。そのなかで、「春を、祝う。」や「春を祝う」等様々なパターンを検討しまして、最終的に春を祝うということをしっかり言い切るには、句点をつけて伝えると一番力強いのではないかとということで、句点をつけるような結論に至りました。

次に、市民実行委員会の中高校生の参画の検討ですが、市民実行委員会において議論の中核となる委員の皆様については、人数の規模について議論がありまして、あまり増えすぎないというところで、12名が良いのではないかとということになりました。このような人数の枠がございまして、その中で、まず団体推薦と市民公募になりまして、議事の性格上、議論があり、事業構成の中で予算管理があり、企画運営等の部分がありましたので、主体となる部分は成人の方を中心に据えるということになりました。中高校生ではないのですが、

このワークショップに福岡女学院大学の学生に声をお掛けしまして、企画検討の中で福岡女学院の方から、志望された4名の方が入っております。今後、この市民実行委員会の方でスタッフ等を集う中で、市民や中高校生の参画を担っていかうという意見が、市民実行委員から出ております。

○石橋経営企画部長

補足をさせていただきます。会議の性質上、企画を実施するための会議は夜になることが多くございます。そのため、子どもを代表する団体の方にも選出いただいておりますので、その代表の方が子ども達の意見を聞いて、子どもはこんな事が喜ぶのではないかと、という子どもの意見を吸い上げて、くみ取りながら会議を運営している状況ではあります。

また、ご意見をお伺いしましたので、今後事業を実施する際には、せっかく50周年ですので、50周年の時にこんなものあったよと子どもの心に残り、それを将来に繋げるような事業を展開していく部分を模索しながら考えていきたいと思っております。

○魚屋委員

未来を担う小中高生、今後この50年先を考えると、学生の時にここに関わったということは、凄く故郷として心に残るのではないかと思います。ですので、春日市子ども会育成会連絡協議会の方が代表として入ってらっしゃって、子どもにどういう事業がいいということは分かるのですが、そこに関わることがとても必要ではないかなと思っております。春日市が愛しくなっていく気持ちが芽生えるので、できたらお願いしたいなと思っております。

○石橋経営企画部長

今後、事業を実施するうえで、子どもの心に如何にしたら残るかとか、参加して良かったと思えることを含めて事業を検討していきたいと思っております。また、4月1日に行われる、オープニング・セレモニーには中学生が参加いたします。

○井上市長

とても貴重なご意見でした。考えてみると、これからの50年のことを見据えていかうという取り組みですから、継続性とか思いを繋いでいくということを大事に考え、もう少し検討をする上で、非常に貴重なご意見だったと思っておりますので、そこは是非考えさせてください。

○魚屋委員

タイムカプセルを3月に埋設されるとのことでしたが、開封はいつ頃を考えられていますか？

○石橋経営企画部長

逆にお尋ねをしたいのですが、30周年の時は50周年で開けようと決めて埋められたのですか？

○魚屋委員

はい、そうです。

○石橋経営企画部長

なるほど。今から考えさせてください。

○魚屋委員

30周年の時は、20年後の私へ向けてというテーマがあったので、今回はどうされるのかと思ひ質問いたしました。

○石橋経営企画部長

企画がまだ粗削りの部分もございますので、今後それをどのように活用していくか、先ほど言われていた子どもの思い出の部分はどうするのかも含めて、企画を精査していきたいと思います。

○染原委員

30周年の時に埋めたタイムカプセルは、何処に埋まっているのでしょうか。また、50周年の時は何処に埋めようとされているのかをお聞かせください。

○石橋経営企画部長

30年後もそのままの状態である場所でなければならないので、30周年の時はふれあい文化センター横の広場のようところに埋めております。今後そこをどうするかを含めて、今後何十年後も状態を維持できるだろうという所を検討しながら埋めさせていただきたいと思います。

○染原委員

ふれあい文化センターのどこかに、そのような記念となる場所があるのですね。

もう一つ、市制50周年と合わせて、須玖小学校等50周年を向かえる学校があるので、そのような学校との連携があると良いのではないかと思います。

○石橋経営企画部長

今、初めてご意見としてお伺いしましたので、今後それをどのように広報等で活用するかという部分も含めて、先ほど魚屋委員からありましたように、子どもの心に如何にして残り育てていくか検討させていただきたいと思います。

○宮崎委員

市民等が実施する事業は冠事業ということですが、どのような募集の仕方をされる予定でしょうか。

○石橋経営企画部長

団体が事業をされる際は、市報やHP等を通して申請していただくとそれについて許可をし、許可しましたら、先ほど申し上げましたロゴの使用やのぼりの貸し出しとかができます。今既に募集を開始しておりますので、もっと伝わりやすいように、再度大きく広報していきたいと思います。

○安本委員

30周年の時に埋めたタイムカプセルの話聞き、恒例事業の拡充というところで成人式を絡めたらいいのかなと思いました。30周年の時の丁度20年前、今年成人を迎える方が生まれた時代の春日市を知ることができるのではないかと思います。例えば、タイムカプセル埋設の様子であるとか、どういう状況だったのかその時のビデオを成人式の時に流すと、自分が生まれた時はこのようなことがあったのかということを知れるのではないのでしょうか。また、今度20才を向かえる子達を、実行委員等でクロージング・イベント等に携わることで、またこの次の何周年かの時に参加し、繋いでいくことができるのかなと思いました。

○石橋経営企画部長

50周年の動画を作成しますので、その部分を成人式で流す等、また、今からタイムカプセルを開ける時に動画を撮って流すという部分を含めて、教育委員会とタイアップしながら検討していきたいと思います。

○魚屋委員

春、というイメージは桜だと思うのですが、これを記念に桜の植樹をするということは考えてらっしゃいませんか。

○石橋経営企画部長

桜は色々課題がありまして、例えば、タイムカプセルを埋める所に植樹するというところもあるかとは思いますが、桜はなかなか根付かないということや今後の管理ということもあつたりしますから、少々検討させてください。

○萩原経営企画課長

貴重なご意見ありがとうございました。

以上、市制50周年記念事業の取組みについての説明になります。

(3) その他の情報提供について

(ア) ワクチン接種の状況について

○萩原経営企画課長

続きまして、協議事項3その他の情報提供についてでございます。まず(ア) ワクチン接種の状況について、所管より説明いたします。

○横山健康推進部長

説明いたします健康推進部の横山と申します。春日市の新型コロナワクチン接種の状況という資料をご覧ください。まず、追加接種(3回目)、1回目2回目が終わって、3回目は追加接種という形で表現されています。既に接種券を送付している方が19,247人、その内65歳以上が13,883人です。10,525人が既に予約をされています。その内65歳以上は8,164人です。といいますのも、一番接種が早かった方は医療従事者ではございますが、市民の場合は、1回目2回目は高齢者から接種を進めています。年齢の高い順から接種券を送付して接種を初めておりますので、接種後6・7ヶ月後に追加接種をするということになりますので、1回目2回目が早く接種が終わった方から、イコール高齢の方から接種券を送付して、予約を受け付けて、接種を初めております。本格的には1月25日から接種を初めておまして、既に5,642人が接種を終えております。これは春日市の集団接種だけではなくて、医療機関であったり、特に医療従事者は国立の病院の従事者等いらっしゃいますので、医療機関の接種が多かったというところでございます。

1回目2回目接種についてでございます。対象者数100,158人、これは春日市が接種券を送付した対象者になります。この内、20歳未満は9,658人でございます。これは12歳以上19歳以下の人数でございます。毎月12歳になる小学校6年生については、12歳になった月に接種券を送付し、翌月から接種可能となります。大体月に100人くらい接種券を追加でお送りしています。それ以外の方については既にお送りしております。接種を終えられた方を含めた予約数は85,606人でございます。対象者の約85%が予約を完了していらっしゃいます。20歳未満につきましては、7,708人、約80%の方が予約をされています。高齢者のみで見ると、90%を超えております。また、毎月送付しております12歳になった方を含め、現在も予約が入ってきている状況です。

VRSによる接種者数でございます。全体が85,446人で85%の接種率でございます。15歳から19歳までは、1回目は5,040人で約80%、2回目は78%の接種率でございます。12歳から14歳までは、約70%のお子様が生徒が接種をしている状況でございます。これが1月末現在の状況でございます。

5歳から11歳のワクチン接種についてでございます。マスコミでも報道がっておりますが、今の状況について説明いたします。5歳から11歳については、ファイザー社の小児

用ワクチンを使用します。これは、RNAのメッセンジャーワクチンといわれるもので、この成分が大人向けの1/3の量に調整をされたもの、これが小児向けとして既に承認をされています。1月21日に薬事承認はされております。12歳以上については、努力義務というものが法的に課されております。これを5歳から11歳のワクチン接種に設けるか設けないかということが、今審議されておまして、2月上旬には審議を終えて結論が出る予定でございます。接種の方法については、集団接種と個別接種の併用の実施で、筑紫医師会と調整を進めております。子どもの場合は、注射を嫌がり注射中にかなり動くということがあって、専門の小児科医でないと難しいとの医師会側の判断がございまして、個別接種と集団接種を併用と、それも基本的には小児科医が接種をするとのことで、必ず会場の責任者として小児科医がいるという環境をきちんと作っていくと、簡単に言うと、保護者の皆様が安心して受けさせることができる環境をきちんと作るということ、現在調整をしてうるところでございます。自治体へのワクチンの配分は2月下旬に開始される予定です。全国で290万回分、対象年齢の全体の約20%にあたる数字を2月末に各自治体に配分をするというような計画で進んでおります。配分量についてはまだ示されていないところがございます。最終的に県に示されて、県の方から各市町村に示されるというような状況でございます。ワクチンについては、簡単ではございますが、以上でございます。

裏面の方に、陽性者数の資料を添付しております。昨年度と今年度に分けております。春日市で見ると、令和2年の4月が第1波といわれるもので、第2波といわれるものが7・8月、特に8月は陽性者数が45人となりピークとなったものが第2波といわれるものです。令和3年1月は陽性者数が172人で第3波の山でして、5月に第4波がきて200人を超えました。第5波はかなり大きく、8月は200人、9月は600人ということでした。11月12月は空白期でした。ちょうどデルタ株が一定終息をして、感染が大きく落ちた時が11月12月でしたが、1月年明けから一気に増えて、約800人となり、これはおそらく2月も引き続くかと思われま。それというのも、最近県の発表されている数字は、陽性確認をされてから5日から1週間かかっている方もいらっしゃいます。かなり感染者が増えていきますので、検査にかかる時間・検査から集計されて統計上県が発表されるというものに、かなりの時間差がありますので、その分遅れて数は出ていると。1週間前の陽性者数が出ているという風に考えられても良いと思いますので、一時傾向として続くだろうと考えられます。今回やはり大きい事として、10代・10歳未満が非常に増えてきているということでございます。年明け最初に多かったものは、20歳代でした。それが10代から10歳未満に下がってきています。昨日の発表の資料を見ると、県内で一番多いのは16%を超えて10代でした。その次が10歳未満、その次が20代です。10歳代が多くなると40代が増え、10歳未満が増えると30代が増える傾向にあります。家庭内感染しますので、小学生の保護者が30代から40代、保育園児になると20代から30代の保護者に感染が広がってきています。ただ、高齢者施設のクラスターが出る等もあり、高齢者もかなり増えてきております。それに伴って、病床使用率も上がってきております。おそらく50%を超えるのではないかとこの状況になっております。以上が現在の感染状況でございます。

以上でワクチン接種の状況についての説明を終わります。

○萩原経営企画課長

それでは、ただ今の件につきまして、委員の皆様からご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。

○安本委員

1回接種2回接種をして、感染をしているという追跡調査を春日市ではされているのでしょうか。今10代が増えているとおっしゃられていましたが、20代も多いですよね。20代というと10・11月くらいに2回の接種は終わっているのではないのでしょうか。つまり、3・4ヶ月しか経っていなくて感染している方もいらっしゃるのではないかと思い質問いたしました。

○横山健康推進部長

実際の感染者の状況だとか、どなたが感染しているかという詳細についての伝染病予防法の調査は県の管理になります。保健所等と意見交換をする中では、ワクチンを打ってらっしゃる方も実際は感染しているし、一度感染した方についても感染をしているということでした。ただ、一般にも言われているように、予防接種をしていれば、重症化の予防にはかなり役立っているということは言われております。しかしオミクロン株については、予防接種をしても過去感染していても、感染するだろうという状況であると聞いております。

○金堂教育部長

補足をいたします。学校に関係する先生や調理業者等20名くらい感染の確認がとれているのですが、その方の予防接種の履歴を追ってみました。2名の方は接種をしていませんでしたが、それ以外の方はすべて接種済みでした。やはりブレイクスルー感染が起きていると感じております。ただ、先ほど横山部長が申しあげましたように、重症化しないという側面のワクチンの効果はあるのではないかと思います。

○安本委員

5歳から11歳のワクチン接種にあたり、そのようなワクチン接種を1回行った2回行ったからといって、感染しないわけではなく、重症化しにくいといった状況を重々説明しておかないと、保護者の方で混乱される方もいらっしゃるのではないかと思います。

○横山健康推進部長

ワクチンの接種を始める前については、接種券をお送りして予約を取っていただく形になるのですが、その中に小児向けの科学的なデータ等を同封していきます。ワクチンがど

のような有効性があるのか、色々な形のデータが出ています。小児についても、過去のデータではありますが、発症予防効果等のデータがあります。オミクロンを含めたデータがいつの時点が出るかなと待っているのですが、その時点で厚生労働省を含めてその辺りの推奨と、保護者や子どもの中はかなり不安があると思いますので、その辺りのデータを含めた説明のチラシ等を接種券に同封をするということを予定しております。

○萩原経営企画課長

貴重なご意見ありがとうございました。

以上、ワクチン接種の状況についての説明になります。

(イ) 子ども発達支援室の取り組みについて

○萩原経営企画課長

続きまして、協議事項3その他の情報提供について(イ)子ども発達支援室の取り組みについて、所管より説明いたします。

○高瀬福祉支援部長

福祉支援部の高瀬でございます。よろしくお願いたします。子ども発達支援室は、今年度から始まった事業ではございまして、発達に課題のある子ども又は何らかの配慮が必要な子どもが全国的に見ても増えてきている現状がございます。今までは福祉分野、教育分野ということで、年齢によって説明の度合いや配慮度合いが変わってきたという経緯がございました。本市といたしましては、統一的に0歳児から就学後まで見ていくことで、滞りなく寄り添い等の支援ができるのではないかとということで始めたものです。それとともに、教育分野や福祉分野の持っている発達とかそういったものを担当するセクションやそのような人員が集まることで、滞りなく色々な分野からの多方面からのアクセス又は視点で子ども達をフォローしていくという大きなメリットが生まれるものでございます。詳しくは担当係長からご説明いたします。

○畠中子育て支援課発達支援担当係長

子育て支援課発達支援担当の畠中と申します。よろしくお願いたします。子ども発達支援室の業務は大きく分けて、発達支援に係るもの、特別支援教育に係るもの、障がい児通所サービスに係るものに分類されます。

発達支援については、保護者からの相談を受け、子ども本人の状況把握・経過観察、必要に応じて発達検査・医療診察・療育の紹介を行っています。今年度の発達相談件数は現在695件で、内訳は心理相談が405件、言語相談が255件、作業相談が35件です。昨年度の発達相談件数は549件で、心理相談が422件、言語相談が101件、作業相談が26件で、今年

度は昨年度に比べて増加しております。また、その他子どもが所属している保育所・幼稚園・届出保育施設と連携し、必要に応じて園に出向いて発達に特性のある子どもの支援方法を伝えたりする巡回相談支援や研修を実施したり、2歳児3歳児を対象とした親子教室や、保護者支援を目的としたペアレントプログラムにも取り組んでいます。

特別支援教育については、指導主幹を中心に小中学校と連携して、状況に応じて学校に出向いて巡回支援をしたり、通級指導教室の運営や50人の特別支援教育支援員の管理をしたりしています。また、その他小中学校を経由して、発達特性のある児童生徒の発達検査を子ども発達支援室内のレインボー相談が実施し、必要に応じて教育支援委員会において特別支援学級への入級や退級、通級指導教室の利用についての審議を行っています。今年度の教育支援委員会の開催は9回で、付議件数は410件でした。昨年の教育支援委員会の開催は8回で、付議件数は306件でしたので100件ほど増加しております。

障がい児通所サービスについては、必要に応じて発達相談・検査・診察を基に、児童発達支援放課後等デイサービスの新規の認定調査、児童発達支援の更新認定調査を担っています。今年度は227件の認定調査を行いました。

子ども発達支援室が強化している業務として、発達に特性のある児童への切れ目のない支援を目指して、新小学1年生の就学の支援を行っています。就学に不安のある新小学1年生の保護者を対象とした就学相談を6月から12月にかけて行いました。就学相談は保護者からの申し込みの他、発達相談や発達検査の中で新小学1年生になる児童を把握して、就学相談を案内して相談に繋げました。その結果、昨年の相談人数は105人でしたが、今年度は125人で、20%程増加しております。また、できる限り就学相談に繋げるため、学校教育課が行っている就学時健診に指導主幹や公認心理師等の専門士とともに参加して、相談の案内に努めました。その結果、就学相談に今年度は25人繋げました。昨年度は5人でした。最終的には教育支援委員会に申し込んだ新小学1年生は、昨年は88人でしたが、今年度は109人でこちらも20%程増加しております。また、その他保育所等から小学校への切れ目のない支援の一環として、小学校に入学後、子ども達がどのようなことで困っているか、どのような戸惑いがあるかということについて、現状を把握するために、現在の1年生の4月5月の様子を小学校にアンケートで調査をして、そこで出てきた内容については、小学校と認可保育所で情報共有しております。また、通級指導教室ですが、現在いきいきプラザ施設内の通級指導教室1箇所では指導するセンター方式で実施していましたが、通級指導教室の利用希望者が増加している、または保護者が送迎できないため通級指導教室を利用できない等の理由で、支援が必要な児童生徒ができない現状があったため、今後の通級指導教室の在り方について、学校教育課と協議を重ねました。その結果、学校教育課の決定で、中学校は今年度9月から、小学校9校は次年度から、学校内で通級指導教室が設置されたり、学校内に指導教員が巡回して指導するという方法になりました。それにより、今年度は小学生120人、中学生20人から30人の利用人数が、次年度は小学生が約170人、中学生は約50人になる予定です。通級指導教室の利用希望者の教育委員会の付議人数が増えたことにより、レインボー相談への発達検査希望者が増加して、昨年度の検査人数

が246人だったのに対して、今年度は1月末の時点で254人となっております。発達特性を持ち、且つ要保護児童対策地域協議会の対象となる児童も多いため、同じ子育て支援課の子育て支援担当と連携・情報交換をしながら現在業務を進めています。子ども発達支援室の取り組みについての説明は以上となります。

○高瀬福祉支援部長

補足をいたします。今、数値的に増えている状態ですが、その理由としては、今までは相談をしなかったもしくは相談し辛かったという環境がありましたが、一貫として相談を受け適切な対応をすることで、子どもの不応を早めから克服していくことにより、小学校中学校になった時に不応を起こさなくなったり、また、不登校の予防にも繋がるのではないかと思います。これを行うには、福祉だけでは対応はできません。福祉と教育が連携・情報共有することが大事なことでありと考えております。また、子どもだけへのアプローチではなく、保護者へのアプローチや見守っていく先生へのアプローチも欠かすことができない要素であると考えております。

○萩原経営企画課長

それでは、ただ今の件につきまして、委員の皆様からご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。

○染原委員

通級指導教室は今年度から様々な変更があっておりまして、先ほど説明があったように、メリットも多くあります。しかし、今から考えなくてはいけないことは、保護者と直接話す機会の減少です。今までは保護者が送迎しておりましたので話す機会もありましたが、学校での指導となると保護者との交流が難しくなってきます。通級指導教室の先生方もそこを懸念されておりました。保護者が、実際の療育の様子を見ることができなくなるので、少し工夫が必要になるのではないかと思います。

○高瀬福祉支援部長

染原委員の意見ですが、大切な視点だと考えております。今まではセンター方式で、いきいきプラザに来てもらっておりましたが、来てもらうという保護者の人力が必要となっておりました。それをせずに校内で完結できるということは、それだけ多くの児童生徒が利用できることは大きなメリットだと思います。それと共に、学校内で完結しますので、通級指導教室の先生だけではなく、他の先生にも通級指導教室の様子が共通認識できることも大事であると思います。ただ、染原委員が言われたように、保護者へのアプローチをどのように行うかということは一つの課題と捉えております。福祉の方でもペアレントプログラムということで、保護者とのコンタクトを常日頃から取っていこうと考えておりますので、その情報を学校と共有することで、そのデメリットを補っていければと考えてお

ります。

○染原委員

いきいきプラザ内に通級指導教室が綺麗に作られておりまして、そこに多くの教材や資料があります。それを各学校に配分するとなると、どのように配分・運搬するのか、また、今後どのように作成・保管するのでしょうか。

○高瀬福祉支援部長

通級指導教室に関しても市の予算がついておりまして、ソフト面ハード面両方について、どういったニーズに基づいてどのように配置していくか、詳しい部分を検討して決めていきたいと思っております。

○扇教育長

何故このようになってきているかという、核家族で子どもが一人二人であると、他の子どもと比べることも少なく、発達に課題があっても気づきにくいということがあるのではないかと考えております。小学校に入った時に気づくとなると、発達支援の早期療育を受けることができません。これは全国的な課題であると捉えております。

○高瀬福祉支援部長

子どもを見る機会というものは、例えば4ヶ月健診であるとか3歳児健診であるとか色々な福祉分野の健診があります。その中で発達が気になる子どもがいたり、保護者からの申し出があったり、医師から見て気になる子がいたりした場合、別室で相談を受けております。この面談で専門の相談や検査を促し、保護者の認識を高める取り組みを行っております。教育長がおっしゃるとおり、発達に課題を抱える子供が増えている要因がいくつかございまして、まず見せかけの増加というものがございまして、発達障がい定義が少し広がっておりまして、IQの数値やこういった傾向のある子どもとしていたものが、スペクトラムという連続性を意味する言葉で、通常の子どもの中にもそういった要因があると変わってきております。また、それを診断できる専門の医師が増えてきております。それと、保護者の認識の広がりというものがあります。これは見せかけの増加となります。心因的な増加というものは環境要因も兼ねており、睡眠不足や栄養の偏りといったものもあるのではないかと考えられております。何かしらの発達障がいのサインを見つけたら、専門の職員に意見を聞きながら、個々に適した対応をしていきたいと思っております。

○魚屋委員

発達に特性がある子どもで、確定診断ができない状態である、いわゆるグレーゾーンの子どもも結構いらっしゃいます。保護者が普通教室に通わせたいという気持ちがある場合も多く、グレーゾーンの子どもで、普通教室で授業を受けている子もいらっしゃいます。

ただ、グレーな部分もあるので、授業についていけなく、不登校傾向になる方もいるようで、そういう方々への支援・対応はどのように考えていらっしゃいますか。

○高瀬福祉支援部長

まず、保護者への対応としては、発達支援室の段階では教育相談、また、就学先を決めていくような教育支援委員会の中で、保護者の意見を重々聞きながら専門家の意見を交えて決めていっています。ただし、保護者の意見が第一となりますので、十分に尊重して、一番その子どもに適したところを選んでいくという形になります。その子どもが学級に入った時にどういう風に子ども達を見ていくか、その子どもにどのような特性があるかというものは重要なものとなりますので、常に保護者・教員とコンタクトを取り様々なアドバイスを順次行っております。また、今から更に充実させてこうと考えております。子どもが不適応な状態になり、不登校なった場合には教育分野に引き継ぎ、教育支援センターで専門的なケアをしていくと共に、保護者の協力の下で、保護者から見て子どもにどのように対応していくかといったところの助言等を行っていくというふうに考えているところです。

○今福学校教育課長

不登校の話がありましたが、現在学校では教育相談員・不登校専任教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーという専門スタッフと学校の教職員が一体となって不登校対策に携わっております。特に力を入れていることが、不登校の早い段階、不登校になる前の兆候の早期の段階から関わっていくことと、過去効果があった取り組みを強化していくということです。過去に効果があったことの中のキーワードの一つが特別支援教育です。やはり、発達に課題があると登校渋りに繋がりやすいということで、そのような時に児童生徒の困り感を掴んで、保護者に伝え理解を促して、特別支援学級の推奨もしております。特別支援学級に移ったことで不登校が解消した例もございます。早期の段階から発達支援室で持っている情報を共有しまして、子どもの困り感に寄り添った対応と、保護者の理解を促すような取り組みをしっかりと行っていきたいと考えております。

○高瀬福祉支援部長

また、発達支援室の指導主幹が各学校の特別支援学級の様子や通級指導教室の様子を見ており、必要に応じてアドバイスをしているところでございます。

○扇教育長

現在小学校と中学校の隔たりはなくそうと取り組んでいるところです。今後の課題としては、文部科学省が小学校のスタートプログラムも出しておりますので、保育所・幼稚園と小学校の隔たりも少なくしようと考えておりますが、格差が大きく、小学校とどのよう

に繋いでいくかが、春日市の中で共通理解ができれば良いなと思っております。

○宮崎委員

発達に支援が必要な子ども達だけではなく、普通学級に通う子ども達に対しても発達には差があるという教育が必要かと思えます。

○高瀬福祉支援部長

現在はスペクトラムとあって、どの子どもでも何らかの特性を持っているということは学校の先生もよくご存じです。個別に見て、どのようにしたら子どもがよく理解できるか、個指導計画等の中で個々の傾向・特徴を見つめて、福祉と教育で共有していくことが重要だと考えております。

○萩原経営企画課長

ありがとうございます。その他に御意見はございませんでしょうか。
それでは、最後に市長の方から何かございませんでしょうか。

○井上市長

長時間にわたり、熱心にご協議いただきまして、本当にありがとうございました。大きく4つの現在の取り組み状況を所管から説明をいたしました。ICT教育の状況については皆さまご理解いただいたと思います。

市制50周年の取り組みについても、色々な貴重なご意見をいただきました。一番忘れてはいけないことは、次の50年に向けて主役で頑張っていただける人達の視点を我々も考えなければいけないと貴重なご意見いただき、ありがとうございました。

そして、コロナのワクチン接種につきましても、色々子どもの話も出ました。オミクロン株の場合は、感染力は強いけれども致死率が非常に低く、病床使用率が上がっているにも関わらず、緊急事態宣言まではいかないという状況にあります。ワクチンの混合接種が報道されておりますが、春日市で接種された方はファイザー社製でございます。人数でいいますと約10万人のうち、1割がモデルナ社製を接種されています。これは、春日市ではなく職場や広域接種等で接種された方です。今度は全て市町村の責任で摂取するようになってまいりますので、ここのところはどうなるかということがございます。今まではファイザー製のワクチンが多かったのですが、半々の割合となります。モデルナ製は副反応が懸念されておまして、モデルナ製を遠慮される方が多いようでございます。今一番大事なことは、両社とも効果はほぼ変わらないとのことなので、3回目の接種を急いで打ってもらおうということでございます。モデルナ製も今回は半分の量の接種ということでございますので、副反応も少なくなるのではないかと予想されておりますので、まず接種されるということが課題でございます。早速2月10日からモデルナ製に変わります。

最後に、発達支援室の話がございました。毎年行っている予算査定の時に、発達に特性を抱える子どもに対する課題、それに伴う予算の話がございました。そこで発達障がい

子どもが増えてきているということは事実でございますので、我々が行わないといけないことは、早期発見・早期対応ということに力を入れていこうというところから始まり、徐々に見直しを行ってきたところではございます。一朝一夕にここまで来たわけではございません。一つ一つこれからも課題を解決していかなければなりません。何をやるにしても予算が伴うことございまして、これから全国的に人口減少期に入っていく中で、税収が落ちてきます。課題が増えていく中で、バランスをどのように取っていくかが重要となります。ですので、このような場で色々な意見を聞かせていただいて、どこに予算を付けていくかということを実際に、皆様に見える形で、これからも実施していかなければと痛感いたしました。貴重なご意見をこれからもいただきながら、常に新しい課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。そのためにも、どの分野でも予算の見直しを伴うことも必要となってくるかと思っております。皆様方と情報を共有しながら真剣に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたってお疲れ様でした。ありがとうございました。

○萩原経営企画課長

以上を持ちまして、令和2年度第1回春日市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時40分